

IV 平城宮北方の調査

① 北面中門の調査（第123-1次）

調査地は通称「門外」にあり、平城宮北面大垣の北側に接し、宮南北中軸線の東約11mである。発掘区は宅地の西辺北寄りに南北トレンチを設けた。遺構面は床土下の地山面で検出した。地山はバラス混りの黄褐色土である。

検出した遺構はトレンチ中央西端に直径1.5m、深さ25cmの円形土壇と、トレンチ南端の素掘り東西溝である。この東西溝は奈良時代の遺構で、幅90cm以上、深さ約25cmである。溝の埋土は黄褐色砂質土で、軒先瓦三点以外の遺物はまったく含まない。軒先瓦は軒丸瓦6284-C型式、軒平瓦6641・6643型式の3点で、軒丸瓦は平城宮瓦編年I期、軒平瓦は2点とも藤原宮式である。

当調査地は平城宮北面中央門北方の墾地にかかり、奈良時代の遺構の存在は予想されなかったところである。しかも、トレンチ南端で検出した東西溝は、第23次発掘調査で検出した北面大垣の中心から約9m北方にあり、北面大垣の雨落溝でないことは明らかである。仮りに、北面中央門が朱雀門と同規模とすれば、基壇東西約30m、南北約16mであるから、この溝は門基壇の北側東寄りの位置にあり、門基壇周辺を巡るものと推定される。また、溝内出土瓦を門の屋根瓦とすれば、その瓦形式より門の創建は平城宮当初にまで遡り、さらに藤原宮式瓦の出土からみると平城宮北門は藤原宮からの移築の可能性を含むものとして、今回の調査結果は注目すべきものである。

② 推定松林苑南辺の調査（第123-19次）

この発掘調査は奈良市佐紀町3089番地における佐紀公民館分館の建設にともなう事前調査として行われた。発掘調査地点は松林苑南辺築地及び堀に近接し、また猫塚古墳にも近いたため、それらの関連遺構の存在が予想されたが、発掘の結果、直接関連のある遺構は検出できなかった。出土遺物はトレンチ西辺に多く、藤原宮式の軒丸瓦2点6275-A・同一B型式が出土したことが注目される。また、円筒埴輪片が若干出土したが、これは猫塚古墳に関連するものかも知れない。

③ 北方築地の調査（第123-12次）

調査地は通称一条通りの北約400m、歌姫街道のすぐ西側にあたる。敷地の一部は畑地であるが、北辺には東西方向の土塁状の高まり（幅約10m、高さ約2m）があり、北側隣接地にも空堀状の窪み（幅約5m）をへだてて東西方向の土塁状の高まり（幅約17m、高さ約1.5m）が認められた。

遺構 検出した主な遺構は、奈良時代の築地1条(SA 03)、大溝1条(SD 01)、塀状施設2条(SA 05・06)などである。

SA 03は基底幅約2.7m(9尺)、残存高約1.5mの東西築地である。北側の犬走りは幅約0.5mで、その北は約0.7mさがり、再び平坦（幅約0.6m）になる。南側の犬走りは幅1.8m前後で、その南はゆるやかに傾斜し、溝SD 07付近ではほぼ平坦になる。

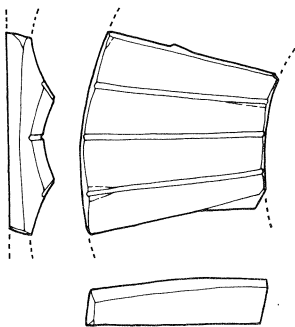
SS 02・04は築地築成に用いる堰板の添柱穴である。柱間はSS 02が1.6~2.0m、SS 04が約2.1mと一定でない。SS 02とSS 04の心々距離は約3.0m(10尺)である。

SA 05・06は築地崩壊後に設けた塀（柱間はともに8尺）と考えられる。ともに掘形の両脇に重複する隋円形の穴1対を検出したが性格が明らかでない。

SD 01は幅約5.3m、深さ2.8~3.4mの素掘りの東西大溝で、両壁とも底から約1.5m上った位置に段をつけている。埋土には滞水した形跡がなく、空堀であった可能性がある。なお、北肩には層の荒い積土（厚さ約0.6m）が認められた。北側にある土塁状の高まりの基底部になるものであろう。

調査区南半部では、整地土上にまだらではあるが礫を敷いた形跡が認められた。

SD 07・08は素掘りの溝である。SD 07は礫敷きを覆う暗黄褐粘質土面から掘り込んでおり、時期が降る。SD 08は礫敷きから掘り込んでおり、奈良時代に遡る可能性がある。



第9図 車輪石（1：1）

なお、築地SA 03は掘込み地業をおこなっておらず、旧表土上に礫混り黄褐粘質土を2層（厚さ約10cm）積んで犬走りを形成し、次いで堰板の添柱穴を掘って築地本体を版築（厚さ5~10cm）していることが判明した。

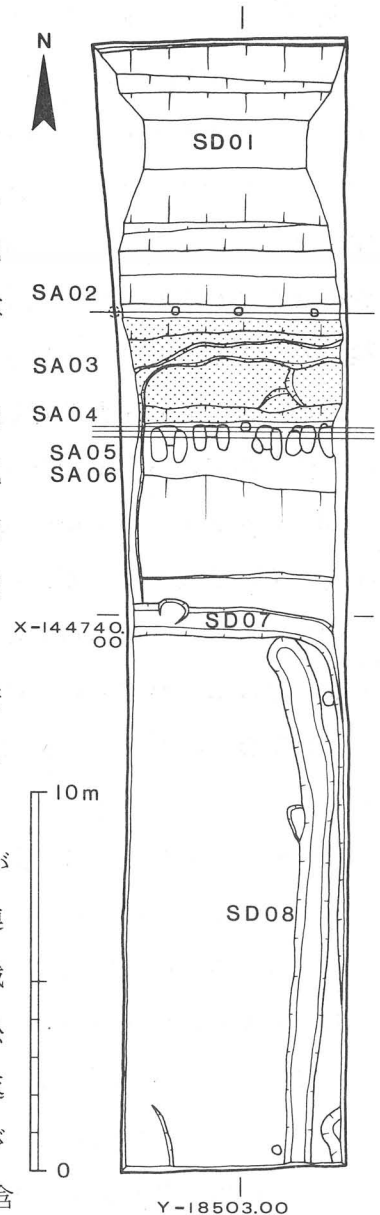
遺物 主なものは瓦で、築地SA 03の北側犬走り上面

と大溝SD 01の埋土から出土した。軒瓦は計30点、うち平城宮出土軒平瓦編年Ⅱ期（721～745年）の6225－6663型式が26点を占める。他に、藤原宮式軒平瓦6643型式、Ⅱ期の軒平瓦6685型式がある。土器は礫敷きの凹みから奈良時代中頃の土師器・須恵器小片が出土。また、築地SA 03の積土中から古墳時代の碧玉製と思われる車輪石の破片1個と円筒埴輪片が出土した。

まとめ 今回検出した築地SA 03の築造時期は、築地崩壊土から出土した軒瓦が6225－6663型式の1組で占められることから721～745年の間に置きうる。また、北側の土塁状の高まりは、基底部に積土を施したもので、SD 01の堆積状況からみてSA 03と少なくとも一時期併存したものであることが判明した。

これらの築地と土塁状の高まりについては、昭和54年奈良県教育委員会によって、『続日本紀』に散見する「松林苑」の外郭南面築地であろうことが指摘されている。また、昭和55年には推定松林苑の南西隅と、さらに西に延びる築地が発掘され、平城宮と推定松林苑の間が区画されており、この一画は平安宮の例から大蔵省にあたるのではないかと推定されている。

SA 03と推定松林苑南西隅の東西築地は、中軸線が平城方位に近く、点々と残る築地痕跡からみても一連のものであった可能性が強い。ちなみにSA 03と平城宮北面大垣との心々距離は約240m（800尺）、推定松林苑南西隅の東西築地の位置を平城宮中軸線で折返すと東西の長さは480m以上になる。この築地およびSD 01の性格究明は、「松林苑」「大蔵省」の比定を含めて今後の重要な検討課題といえよう。



第10図 第123－12次発掘遺構図